

議員から提出され可決した発議

9月定例会で可決した発議は次のとおりです。意見書については、県知事等へ送付しました。

- 再生土による埋立て等の対策強化を求め意見書について
- 北朝鮮による核実験及び弾道ミサイル発射に対し嚴重抗議する決議について
- 市民病院の経営と新病院建設に向けた特別委員会の設置に関する決議について
- 広域ごみ処理施設及び最終処分場設置に関する決議について

提出した「再生土による埋立て等の対策強化を求め意見書(要旨)」は次のとおりです。

再生土による埋立て等は安心して飲水してきた地下水や、営農の



▲可決した「再生土による埋立て等の対策強化を求め意見書」を提出する小川議長(千葉県庁環境生活部長)

匠瑳市議会においてもこのような再生土埋立て問題を放置できないとして2015年9月議会において3,000m未満については、再生土等も匠瑳市土砂等の小規模埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生防止に関する条例の適用対象に加えることを可決し、2016年1月より施行し規制を強化している。

千葉県においても、このような再生土埋立て問題に対して抜本的解決を行うことが重要であると考えている。県民、地域住民が将来にわたり安心して生活が続けられる環境を保全するために県条例の改正などを含めた、再生土による埋立てなどの事業を抜本的に規制強化する対策を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月20日

千葉県匠瑳市議会議長 小川 博之
千葉県知事 森田 健作様

新しい常任委員会始動 予算決算常任委員会

昨今、地方分権が大きくな議論となっている住民自治の根幹をなす地方議会の役割も、ますます高まっています。

今、テレビでは「民衆の敵」という市議会を扱うドラマが放映されています。新人女性議員が日

常さまざまな市政に関わる問題を解決していく議員活動ストーリードラマです。しかしながら、現実には議会不要論が出るなど首長に対する「追認機関」と揶揄されてきたのが多くの地方議会の姿ではないでしょうか。

議会改革の取り組みの1つとして「地方自治体の予算における議会の参画」について「決算重視」並びに「決算から予算」の流れは、

- ①決算審査時に前年度の各事業の問題点を指摘し
- ②次にその問題点に対する改善策を提言し
- ③予算審査時にその問題点の改善状況を確認する。

そのような決算から予算への一連サイクルに向けた取り組みを目指すため、予算決算常任委員会を設置しました。

負担割合の改正を求める

匠瑳市、銚子市及び旭市の3市で「広域ごみ処理施設」の建設・運営事業を東総地区広域市町村圏事務組合で進めています。

ごみ処理方式・焼却施設建設用地・最終処分場建設用地が決定。事業は順調に進んでいるかに見受けられます。

しかし、施設建設費・管理運営費の負担割合について、3年前より事業主体である東総地区広域市町村圏事務組合に対し早急なる改正を求めています。見直しの検討作業は遅々として進まないばかりか、広域ごみ処理施設整備及び運営事業の一部の入札を執行しています。

現在の負担割合は、施設建設費及び管理運営費ともに均等割20%・人口割40%・処理量割40%です。

匠瑳市の処理量構成比は16・1%ですが、費用負担比率は約22・0%で約1・4倍となります。

本来、ごみ処理費用は受益者負担が原則であるにも関わらず、多量のごみを排出する市の負担が軽減。ごみ減量に努め、ごみ排出量の少ない匠瑳市が負担することになってしまいます。

9月定例会にて、全会一致で負担割合の改定を求める決議を行い、東総地区広域市町村圏事務組合宛に通知しました。

決議書の内容は次のとおりです。

「広域ごみ処理施設及び最終処分場設置に関する決議」

我々、匠瑳市議会は、広域ごみ処理施設及び最終処分場設置にあたり、長年にわたり議論を進めてまいりました。この事業に関しては、銚子市に多大な御負担をおかけしているように思われます。

また、東総地区広域市町村圏事務組合議会においても同様の議論をしました。その中で、東総地区広域市町村圏事務組合管理者が広域ごみ処理施設建設費及び最終処分場設置に係る各市の負担割合の見直しを明言しています。いまだ各市の負担割合の見直しがされておりません。

この負担割合については、東総地区広域市町村圏事務

組合の全員協議会における銚子市の見解は、当組合が平成19年に設定した割合のまま実行すると発言しています。現在、東総地区広域市町村圏事務組合議会、各市の担当者会議で協議していますが、いまだ決定しておりません。しかし、この見直しが決まらぬ限り、この見直しを決めず、現在事業は進行していません。

この事業で重要な用地買収が、8月から行われております。本年の当初の段階で、東総地区広域市町村圏事務組合議会が負担割合を変更した場合、遡って精算するということは確認されており、負担割合が見直しされないまま事業が進んでいる現状では、事業の厳格性が保たれないと考えます。

このまま事業を進めるのであれば、匠瑳市議会としては、この事業に係る予算を今後、議決することは出来ません。

匠瑳市議会としては、この負担割合を直ちに見直ししていただきたい。また負担割合の見直しは、各市の過去5年間のごみ焼却排出量の平均をとり、その数値に基づいた排出量割合で、施設建設費、管理運営費を決めていただきたい。

以上、決議する。

平成29年9月20日
千葉県匠瑳市議会

平成29年度の構成市の状況

	人口		処理量		1人-日ごみ量	負担比率
銚子市	64,415人	38.3%	31,210t	47.0%	1,327g	40.76%
旭市	66,586人	39.6%	24,530t	36.9%	1,009g	37.26%
匠瑳市	37,261人	22.1%	10,732t	16.1%	789g	21.98%
計	168,262人	100.0%	66,472t	100.0%	-	100.00%

※人口については、平成27年国勢調査人口等基本集計結果の数値(総務省統計局)
※処理量については、平成25年度から平成27年度の3か年のごみ排出量の平均値(清掃事業の現況と実績)